

◆◇◆ 平成十一年度助成対象事業の募集 ◆◇◆

「遊びのインストラクター養成講座」受講者募集のお知らせ
公立学校共済組合福島支部

平成十一年度の助成対象事業を次のとおり募集しています。

一 助成の対象となる事業・福島県内の小・中・高等学校及び盲・聾・養護学校（以下「教育機関」という）における教員、研究者、団体等（以下「教員等」という）が行う自主的な調査・研究活動や研修活動及び生涯学習の振興に関する取り組みを助成対象とします。

二 一件（事業）当たりの助成額・概ね二十万円～三十万円程度の見込みです。

三 助成予定件数・概ね八件程度を予定しています。

四 申請資格・福島県内の教育機関に常勤の教員等として勤務する者（複数の教員等による共同事業でも可能ですが）を対象とします。

五 助成審査基準及び助成対象経費

(1) 助成審査基準

ア 助成金の交付対象者としての資格を有すること

イ 調査・研究等の成果を県民に還元できる見込みがあること

ウ 調査・研究等の方針が適当であること

エ 調査・研究等を遂行するのに十分な専門的能力を有すること

オ 調査・研究等に要する経費の見積りが適当であること

(2) 助成対象経費

ア 設備備品費 イ 消耗品費 ウ 旅 費

エ 謝 金 オ その他財団の理事長が特に必要と認めた経費

六 助成対象期間・原則として、平成十一年四月一日以降に開始され、平成十二年三月三十一日までの間に終了する事業を対象とします。

七 申請の方法・助成金の交付を希望する場合には、「募集要項」に定めである様式により「事業計画書」を作成し、県の各校長（協会）に提出してください。

八 問い合わせ先・福島県教育庁総務課企画班

（〒九六〇-六六六 福島市杉妻町二番十六号 ☎〇三四二二一七七五九）

あなたも、「遊びのインストラクター」になつてみませんか。
公立学校共済組合飯坂保養所では、（財）福島県レクリエーション協会との共催により、「遊びのインストラクター養成講座」を開催します。

一 開催日と回数

(一) 延べ回数………八回
※ 一回につき………六時間

(二) 開催月日
土曜日 三時間（理論） 日曜日 三時間（実技）

第一回……………四月十七日（土）～十八日（日）
第二回……………五月十五日（土）～十六日（日）

第三回……………六月十九日（土）～二十日（日）
第四回……………七月三十一日（土）～八月一日（日）

第五回……………八月二十一日（土）～二十二日（日）
第六回……………九月十八日（土）～十九日（日）

第七回……………十月十六日（土）～十七日（日）
第八回……………十一月二十日（土）～二十一日（日）

会場・公立学校共済組合飯坂保養所「あづま荘」

対象者・公立学校共済組合福島支部組合員とその家族

定員・三十名

費用・一回につき 九、〇〇〇円（宿泊料込み）

* 公立学校共済組合福島支部・福島県教職員互助会利用助成控除後の料金です。この他教材費は実費負担になります。

六 資格取得・講習会をすべて受講しますと、（財）日本レクリエーション協会公認の「レクリエーションインストラクター」の受験資格が得られます。

七 申込先・各学校に別途送付される、「遊びのインストラクター養成講座受講募集要領」に基づく申込書に必要事項を記入のうえ「あづま荘」に直接申し込んでください。

【詳細問い合わせ先】

◆あづま荘 ☎(024)五四二一三三八一（担当 阿久津）